こが 市議会だより

KOGA SEA & GREEN

http://www.city.koga.fukuoka.jp/



今年も明るく楽しく元気に！（古賀市フォークダンス協会）

特集

先進地から学ぶ

常任委員会レポート・委員会視察報告　2～7
12月議会の主な審議・賛否表・・・・　8～9
ここが聞きたい！一般質問・・・・・　10～14
請願・意見書で市民の声を　・・・・・・・・15
年頭のあいさつ・編集後記　・・・・・・・・16
別刷　臨時会・3月議会日程（案）

第50号

平成22年（2010年）

2月8日

発行責任　古賀市議会

常任委員会調査・研究レポート

●総務委員会

市の公共交通（バス）は次年度も西鉄への補助を継続

委員長　森本　義征

既存バス路線の課題解決を

平成22年度の公共交通は、①西鉄に対する補助により運行を継続。②ルートは、現路線を維持。ダイヤは朝2便と夕方1便の増便。③バス停を新たに3カ所設置、等の説明がありました。

問　西鉄へ赤字補てんをするなら、今幾つかある課題の検討はどうするのか。

答　担当課を中心としたプロジェクトチームが、課題解決に向けた検討をしていく。

問　公共交通に関して、市民説明会開催の考えは。

答　現段階で市民への説明会は考えていない。

新型インフルエンザ対策

問　新型インフルエンザ対策の責任担当課は。

答　対策本部事務局の総務課が各課との連携を図り、情報を把握して対応。

市職員数の見直し

問　平成23年4月1日の職員数を342人から350人に見直したのはなぜか。

答　職員が慣れない事務でストレスを感じる場合もあり、過度に職員を削減し、負担を与えるのは行革の主旨ではないので計画を見直した。

第4次マスタープラン

問　基礎調査報告書の作成はどうするのか。

答　現時点ではまだ確定はしていない。

問　次期の財政見込みは。

答　第3次の反省から行政評価、予算、政策体系との一体化をめざして策定したい。

第3次国土利用計画の進捗

問　計画の基礎データ収集等と基礎調査報告書の作成は。

答　委託しているコンサルタントの基礎調査報告は受けている。報告書は年度末に委員会に提出したい。

景観基本計画の進捗

問　里、山、海をゾーニングしたと考えると三つの地域にはそれぞれ特徴がある。市民会議のメンバーが地域的に偏っていないか。

答　10人中5人は公募。あとは、団体、企業等から選考した。

問　市民会議では個人の権限とか財産制限の問題に対しても係わるのか。

答　法律事項も含めて議論をする場所になると思う。

市街化調整区域の地区計画ガイドライン

問　地区計画での「建築条例」の内容とは。

答　区域内の建設可能な建築物について、建ぺい率、容積率、高さ制限、色合い等を地域住民の合意に基づき、地区計画でうたうとともに条例で裏付けることが可能である。

中期財政試算

問　当初の試算では厳しい歳入見込みだった。結果的にプラス修正になったのは。

答　地方交付税は毎年減額と見込んでいた。平成21年度は交付税が伸びた。市民負担は、当時試算した状況の中で、負担の均等化等を考慮した上での適切な対応だった。

市税のコンビニ収納

問　コンピューターの入替えでコンビニ収納は可能か。

答　システムとしては、コンビニの窓口で受け入れられるバーコード等の機能は備えており、どの税金、使用料等を採用するかは今後協議し決定する予定。

委員長　森本　義征
副委員長　薄　一昭
委員　岩井　秀一
〃　奴間　健司
〃　船越　嘉彦
〃　倉掛　小竹
〃　許山　秀仁

12月議会での総務委員会提言

1. 景観計画策定について、市の課題を明確にし、他自治体の事例等も参考に、慎重に取り組むこと。
2. 新型インフルエンザの情報を集約し、予防・感染拡大防止の対応を強化すること。
3. 平成22年度以降の公共交通の方針や計画について、早急に説明会を開催して市民に対し直接、明確に説明すること。
4. 西鉄宮地岳線跡地について、国・県道への取り組みが困難になったことに伴い、今後の市の方向性を明確にすること。
5. 緊急雇用対策について、政策立案の担当部署を明確にして、早急な取り組みを行なうこと。
6. 安全・安心なまちづくりについて、問題事案の情報が入った場合、早急に各団体と協力して対応に努めること。

総務委員会視察報告

長野県飯田市、岐阜県中津川市を視察

総務委員会は、平成21年10月22日、飯田市では『飯田市自治基本条例』、『飯田市議会の議決すべき事件を定める条例』について、23日、中津川市では『景観計画』について視察研修を行いました。

『飯田市自治基本条例』市民、議会、行政の意識改革

飯田市は、人口10万7千人、面積659㎢、アルプス自然公園のある自然豊かな市。

平成18年3月議会で自治基本条例を全会一致で可決。「市民主体」「情報共有」「参加協働」という三原則を基本としています。



飯田市の大きな特徴は、全国で初めて議会が「わが町の憲法を考える市民会議」を設置したことです。付属機関として平成16年5月に設置。公募委員、学識経験者、市職員等24人が34回の会議を開催し、同年12月に自治基本条例の基本的な考えを議長に答申しました。さらに飯田市議会は条例素案の説明会を開催し、3100人以上の市民が参加。この取り組みはマニフェスト大賞審査委員会特別賞を受賞しました。

飯田市議会が平成14年度以降、「議会のあり方研究会」や議案検討委員会で、地方分権時代に向けた議会改革を推進してきたことが、こうした取り組みを実現したようです。

市民・議会・行政の意識改革をへて、本当の意味での地方分権下での自治体へと成長する取り組みを学びました。

『飯田市議会の議決すべき事件を定める条例』

飯田市では、基本構想に加え、基本計画の政策施策体系を議決事項に追加する条例を平成18年に制定しました。透明性の高い行政執行に向けた議会の責務を果たそうという条例で、自治基本条例に基づくものです。市の行った施策及び事務事業を議会独自の評価基準で検証。その結果を次年度の予算編成に向けて市長に提言しています。

「二つの条例制定は必要ですよ」、飯田市議会の呼びかけでした。

『中津川市景観基本計画』馬籠宿（まごめじゅく）の歴史と住民運動を背景に

中津川市は、平成17年に8市町村が合併して発足。人口8万6千人、面積676㎢、市の8割が森林です。

景観基本計画や条例制定の原点は、中山道の宿場町馬籠宿。島崎藤村生誕の地としても有名で多くの観光客が訪れています。30年以上にわたる住民による街並み保存の取り組みがありました。

しかし、自主規制の限界があることから、景観区域を定め、大規模建築物や開発行為の制限等を定めました。平成19年7月に景観条例が施行されました。

景観形成の考え方は、行政による一方的な規制ではなく、「みんなでつくったルールをみんなが守る」「まちづくりに対する市民の積極的な取り組みに行政も支援を行う」というものでした。

街並み保存に適した家屋改修には、300万円を上限とする「まちなみ景観形成事業補助金」制度があります。

住民と行政の時間をかけた対話、計画作りと整備の担当課の連携等、学ぶべき点の多い視察でした。


多くの観光客が訪れる馬籠宿

●文教厚生委員会

新型インフルエンザの影響は

委員長　黒木　淳

中止となった職業体験

問　職場体験のドリームステージが中止となった経過は。

答　3中学校統一の5日間計画であったが、8月末から新型インフルエンザが流行した。実施時期の延期も検討したが、変更が困難なことから、中止することとなった。代替えとして、各学校で企業の方を招いて、働くことの意義を学んだり、マナー研修を行ったりしている。



改修終えた連絡通路（リーパスプラザ）

学校給食センターでは

問　食器破損への対策は。

答　学校では磁器食器を使用している。容器が重く、配膳時における子どもが運ぶ量の軽減工夫、給食配送中における注意、ロボット洗浄のときに注意し破損が少なくなるよう気をつけていく。

進む耐震化

問　小中学校の耐震診断と耐震補強をどうすすめるか。

答　5カ年計画であったが、緊急性が高いことから、3カ年の前倒しとなった。古賀中学校は、教室棟と渡り廊下の耐震改修が終われば、施設整備は当面完了となる。

リーパスプラザの改修

　中央公民館のエントランス照明・女性用トイレ3カ所の洋式化・音響設備及び段差に階段を設置等の改修と、研修棟301の畳替えを完了。研修棟への連絡通路は、年度内に整備予定。

成果があった通学合宿

問　通学合宿について。

答　小野小校区は10人・古賀西小校区は17人が参加。最初子どもたちは、不安げな表情であったが、閉所式のときには自信に満ちあふれた表情にかわっていた。合宿中はテレビ・マンガ・おやつもなく、家庭の大切さを実感したものととらえている。県教育委員会も奨励しており、評価を受けている。

隣保館の利用者は増加

　JRししぶ駅ができたことにより、就業支援など舞の里・千鳥方面からも利用者が多くなりました。

保健指導員の活動

　9月末現在で、生活保護世帯の健康相談181件、適正受診指導3件、支給日における相談152件、医療機関への病状調査3件で、保護世帯の生活改善を目指しています。

介護予防マネジメント

　139人の未利用者実態調査の結果は、医療機関や施設などに入院・入所が60人、住宅改修・福祉用具のみの利用者でケアプランを作成していない方が20人、新規認定がされて準備中が20人、介護保険のサービス外で配食などの方が10人、現在サービスの必要はないが、安心のためという方が29人です。

つどいの広場

問　つどいの広場でのインフルエンザ対応は。

答　9月に、親子水遊びを中止した経緯はある。基本的に5人の発生があれば閉鎖する。



笑顔いっぱい通学合宿（小野小学校）

委員長　黒木　淳
副委員長　芝尾　郁恵
委員　田中　英輔
〃　内場　恭子
〃　飯尾　助広
〃　姉川さつき

文教厚生委員会 視察報告

鹿児島県日置市、鹿屋市を視察

文教厚生委員会は、平成21年7月21日、鹿児島県日置市では、「子育て支援」について、22日、鹿屋市では「文化継承と生涯学習」について視察しました。

日置市 中2全員 いのちのふれあい

日置市では、母親から「さまざまな相談をしたいが、福祉課、健康保険課など、どこで受ければいいのか戸惑う」との声を受け、平成18年度に各課連携した相談業務などもできる子どもセンターを開設しました。

この運営委員会は、幼稚園、保育園の園長、小中学校校長、母子保健推進員代表、児童委員代表、医療機関代表、保護者代表、学識経験者などで構成され、現状と課題について話し合い、具体策について検討がされています。



笑顔あふれる子育て支援を

また少子化対策として、子育てサービスだけでなく、親子の育ちを支える子育て支援センターを4カ所設置しました。その結果、子育てに不安を感じる人が37％から25％にへり、出生率が上がるという効果が出ています。

母子保健事業として、「いのちふれあい体験事業」を展開。中学2年生全員が、妊産婦や乳幼児とふれあいを持ち、命の尊さを感じ、自己肯定感を高めるきっかけ作りを行っています。この授業には、保健師、助産師、妊産婦、乳児それぞれ2人ずつがチームを組み、各学校を訪問しています。正規職員の保健師を17人配置し、66人の母子推進員を活用し、母子保健指導などにきめ細かい支援が行き届いていると感じました。

鹿屋市 アーティストを全国公募

鹿屋市内の柳谷（やなぎたに）地区は135戸の小さな集落。人口の減少と高齢化が進み、1店あったスーパーも閉店し、空き家が目立つ状態となっていました。町内会長に強力なリーダーが就任したことで、公園作り、芋作り、空き家への芸術家の入居、Uターン者の増加など、地域の活性化に取り組み、平成18年には、町の会計にも余剰金ができ、全世帯に各1万円のボーナスを支給し話題となりました。

その後も、緊急通報装置の設置、シルバーカーの寄贈、高校生の野球観戦研修、また空き家対策として、全国公募で画家、写真家、陶芸・彫刻などの芸術家を入居させて、芸術活動の活性化を行っています。経済活動としては、視察者への食事や宿泊施設の提供、土地改良材の製造販売、アートギャラリーの運営、農産物の販売などで、雇用拡大につながっています。

この「やねだん」のキーワードは「子ども」「文化」「行政の手は借りない」で、あわてず、急がず、犠牲者をだすなと決められています。また財源がなければ人は動かず、後継者も育たないと熱く話されていました。

「やねだん」の手法をそのまま導入することは、人口や立地条件などに違いがあり、無理があるが、財源確保のノウハウや全体の合意形成過程など、1人の熱意あるリーダーの知恵と工夫、住民の協力で元気な町に変わることが実感できました。



閉店したスーパーを活用し再生

●市民建産委員会

公共下水道事業 平成25年度より赤字の想定

委員長　結城　弘明

市民に親しまれる市役所に

住基カード交付総数は１８６８枚。証明書代りにと着実に増加しています。

問　市在住の外国人への対応は。

答　市の情報を知らせるパンフレットなどは未整備だが、今後検討。

他に、市民に利用しやすい明るいロビーに工夫すべきとの要望が出ました。



地域との交流をすすめる看護大

特定健診の受診率アップを

受診対象者は８８８３人。受診率は21・7％で増加を期待したが昨年とほぼ同数。

問　周知徹底はなされたか。

答　市の広報媒体をすべて駆使し、葉書も2回出した。今後も健康づくり課と連携し、受診率向上を図りたい。

看護大学生と地域交流

校区コミュニティ連携事業で「福岡女学院看護大学」より地域看護活動として協力依頼があり、千鳥・小野校区を推薦しています。

問　地域看護活動の目的は。

答　看護学生が地域の生活様式などを現場に入り体験し、学習すること。

人権イベント 同日開催に課題は

「第34回人権を尊重する市民の集い」と「第26回同和教育研究大会」は今年も同日開催になりました。

問　同日開催に課題は。

答　年度当初より、合同事務局会議で充実のため準備を進めている。

海津木苑処理能力に余裕が

平成20年度のゴミの総量は、前年度比、減少傾向。自己搬入不燃ごみは4割増加。

ごみの推移と減量目標達成値が比較できる工夫や、生ごみの堆肥化など、食品残渣活用を求める意見がありました。

海津木苑のし尿処理は能力の65％～58％。水質、臭気は基準値以下です。

無料職業紹介 伸び悩む求人数

問　雇用状況が厳しい中、実績評価や現状は。

答　パートや臨時、季節労働が多いが相談員は業務に奮闘。

他に、相談員は委託ではなく嘱託にしてほしい。また市内業者へ積極的に求人依頼をすべき等の意見がありました。

都市計画編入の時期は

問　時期はいつか。

答　国の同意後、平成22年度後半を考えている。

他にＪＲしじぶ駅前広場公園のトイレは設計変更の必要があれば対応する。健康遊具はベンチタイプを検討するとのことでした。

県事業関係の進捗状況は

河川しゅんせつ工事以外は用地交渉・工事施工中です。

問　政権交代の影響は。

答　心配はあるが情報は皆無。

問　インフラ整備、早期発注の努力は。

答　執行率は約50％、優先順位を確認し、計画的に実行。

下水道事業 平成25年度より赤字見込み

薦野・米多比農業集落排水事業の調査設計業務は進捗率90％です。

問　経営審議会の答申内容は。

答　平成25年度より赤字見込み。対策は財政部局と調整したい。



特定健診受診率向上を（サンコスモ古賀）

委員長　結城　弘明
副委員長　松島　岩太
委員　前野　早月
〃　西尾　耕治
〃　舩越　義彰
〃　三好　貴一

市民建産委員会視察報告

岡山県瀬戸内市、香川県善通寺市を視察

市民建産委員会は、平成21年10月８日、瀬戸内市では「景観創造事業」について、９日、善通寺市では「アダプション・プログラム」について視察しました。

瀬戸内市 景観の役割を理解

人口約４万人の瀬戸内市は、歴史的には、備前福岡の地名を有し、海、田園、丘陵と歴史文化が融合した小都市です。瀬戸内海国立公園に指定されています。そこには市民が誇る「日本のエーゲ海」と称される海岸線があり、大小のヨットが係留され絵になる風景でした。

その海岸沿いの11階建マンション建設を契機に、貴重な景観が破壊されるとの危機感から、市民の故郷を守ろうとの機運が高まりました。

具体的には、市民プロジェクトによるワークショップを立ち上げ、専門家とともに情報公開により、景観創造事業への市民理解を深めたそうです。


市民が誇る自然の箱庭（瀬戸内市）

瀬戸内市は都市計画区域編入はなされていないが、市全域を景観計画区域とした中で、３地域を重点区域に指定し、それぞれに目標と方針が設定されています。

景観創造事業は、建築基準法的な技術部門を多く取り入れた景観条例であり、罰則規定はなく勧告・指導のみで適用しています。

この視察は古賀市の自然を守るために意義深く、参考になるものでした。

善通寺市 アダプション・プログラムと花のまちづくり

「どこのまちよりも美しく住み良いまちづくり」を目指す善通寺市は、平成10年に環境美化条例を制定。その翌年から本格的にまちの美化活動が進められました。今では多くの団体や組織が参加し、その取り組みは市民の中に着実に浸透しているようでした。

何よりも感銘を受けたのは、市もその取り組みに参加しており、毎朝、市の職員が交代で清掃活動を行っているその姿勢と心構えです。古賀市にも根付いてほしい大切な空気感であり、学ぶことが多かったように感じました。

平成12年から、「花のまちづくり」の取り組みを進められました。ガーデニング教室をはじめ様々な講演、研修会を行い、休耕田を利用した花の栽培、花ハウスの設置やフラワーバンクの創設、「ガーデンサポーター花呼（はなこ）さん」の立ち上げ等の取り組みを進めてこられました。

特に驚嘆すべきは、農政部門が取り組んだということ、まずはじめに専門職員を採用したこと、市民意識を醸成させたことでした。

丁寧かつ迅速な取り組みや市民意識の醸成の進め方は、古賀市において現在進行中の校区コミュニティの取り組みの中で参考にし、活用していきたいと考えています。


美しい善通寺のまちなみ

12月議会の主な審議

12月定例議会（12月1日～15日）の主な議案審議の要点を報告します。

クロスパルこがの指定管理者を更新

平成22年4月から5年間、古賀市健康文化施設（クロスパルこが）の指定管理者として、（株）コナミスポーツ&ライフを指定することを審議しました。

問　公募数は。職員体制・利用見込み者数は。

答　見学申し込みは5社、申請は1社のみだった。

プログラムの拡充にともない、職員は、31人から36人へ段階的に増員。平成26年度には17万1千人の利用者を目指す。

問　障がい者・高齢者と共にというコンセプトに沿った事業展開の充実は。

答　新規事業として、プールでのマンツーマンレッスン、障がい者への施設開放、太極拳、生

「りん」の指定管理者を更新



楽しいしめ縄づくり（りん）

古賀市介護予防支援センター「りん」の指定管理者として社会福祉法人豊資会を指定する議案は賛成多数で可決しました。（指定期間は平成22年4月から5年間）

12月議会における特徴的な補正予算

総額5億4，691万円

市民生活の向上に期待

古賀中学校教室棟耐震補強事業
1億5,435万円

全国瞬時警報システム整備工事費
721万7千円

生活保護扶助費
8,670万円
被保護世帯増、母子加算
復活等にともなう補正



地域介護・福祉空間整備事業
1,806万3千円
介護施設への
スプリンクラー設置補助

新型インフルエンザ予防事業費
3,460万3千円
低所得者・妊婦
1～3歳児の接種費用補助
567万8千円をふくむ

介護基盤緊急整備事業
1億150万円
地域密着型介護老人施設
29床の特養設置補助

ジェネリック医薬品普及促進
76万3千円
事務費・PRカード作成等

子育て応援特別手当
▲6,236万9千円
執行停止による減

※これらの財源は、純繰越金で、貯金を取り崩すことなく、国の補助金などで賄っています。

活習慣病予防なども。障がい者の介助者100％減免の提案もあった。

問 指定管理料はいくらか。

答 従来通り1200万円。これまで6200万円を超過した光熱費の市負担もなくなる。

討論では、利益を追求する企業が公的事業を行う指定管理者制度は問題との反対討論。申請が1企業でも市との相互理解、実績から容認できる。選定の透明性、コスト削減のマイナス面を見逃さないこと、人材育成に留意することなどの賛成討論がありました。採決の結果賛成多数で可決しました。

新型インフルエンザ予防接種補助 妊婦と1～3歳児に1回目免除

新型インフルエンザ予防接種について、古賀市独自の措置として妊婦と1～3歳児の1回目の接種費用が免除されることになりました。4歳児以上への補助を求める質問に対し、市長は、「今回の対象者が第一優先と考える、絶対見直さないわけではないが今のところはこれでいきたい」と答弁しました。

古賀市内の医療機関で接種する場合は医療機関に準備してある書類で手続きをします。すでに接種した方や市外で接種する場合は、健康づくり課で手続きをすれば指定した口座に接種費用が払い戻されます。



医療者の負担軽減を期待。
ジェネリック医薬品希望カード（見本）

保健師の産休対応 正規保健師を配置

介護保険特別会計補正予算では、保健師1人の産休に対応するため、嘱託職員の3か月分の賃金54万7千円が計上されました。1か月交通費込みで18万2千円です。地域包括支援センターには正規保健師が1人しかいないため、産休に入れば正規保健師不在となります。この点を危惧する質問に対し、市長は、「来年度は保健師2人を採用予定なのでその1人を配置する予定である。さらに可能であれば1月からの配置も検討したい」と答弁しました。（2010年1月、正規保健師が配置されました。）

全国瞬時警報システム整備工事費 全額補助だが効果は？

今回の補正予算では、津波、地震、武力攻撃等が発生した場合、国から直接市町村に情報を送信し、防災無線に自動起動する装置を設置する予算（721万7千円）が計上されました。防災無線で国の情報が自動的に放送されることから、誤報対策は大丈夫か、どんなメッセージが流れるのかなどの質問がありました。

これに対し、実証実験を踏まえている、メッセージの詳細は把握していない。いずれ設置しなければならない装置であり、辞退する必要はないと判断するとの答弁でした。

12月議会　主な議案の議員別賛否一覧

	古賀市介護予防支援センターの指定管理者の指定	古賀市健康文化施設の指定管理者の指定	改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願	公団住宅への定期借家契約導入・拡大等の中止を求める意見書に関する請願	後期高齢者医療制度の早期廃止の意見書提出を求める請願	2010年度の年金確保に関する請願
結果	可決	可決	採択	不採択	不採択	採択
表決数	18：1	18：1	19：0	6：13	6：13	19：0
岩井　秀一	○	○	○	●	●	○
田中　英輔	○	○	○	○	○	○
奴間　健司	○	○	○	○	○	○
舩越　嘉彦	○	○	○	●	●	○
内場　恭子	●	●	○	○	○	○
芝尾　郁恵	○	○	○	●	●	○
前野　早月	○	○	○	○	○	○
森本　義征	○	○	○	●	●	○
薄　一昭	○	○	○	●	●	○
西尾　耕治	○	○	○	●	●	○
黒木　淳	○	○	○	●	●	○
舩越　義彰	○	○	○	●	●	○
松島　岩太	○	○	○	●	●	○
三好　貴一	○	○	○	○	○	○
飯尾　助広	○	○	○	●	●	○
倉掛　小竹	○	○	○	○	○	○
結城　弘明	○	○	○	●	●	○
姉川　さつき	○	○	○	●	●	○
許山　秀仁	○	○	○	●	●	○

○は賛成　●は反対　－は退席　議員は議席順

一般質問

「水行政」の将来ビジョンや方向性ついて

（答）市民が親しめる親水空間を研究したい



岩井　秀一
（四葉会）

問　森林や里山の保全状況は。

市長　荒廃が顕著であり、水源涵養（かんよう）機能を含めた公的機能回復のため山林所有者や地域と協力して整備に取り組む。

問　河川の活用について。

市長　河川本来の排水機能を損なわない形でのみ許可される現状であり、植樹・公園化などは難題だが、今後、県に対し親水公園などの設置を要望していく。

問　環境への負荷と価格の両面から見て、水道水をもっと高く評価すべき時代に入ったのでは。

市長　安全でおいしい水を安価に提供することが水道事業の使命であり、不断の努力を重ねる。

問　渇水対策は万全なのか。

市長　大根川、古賀ダム及び井戸よりの取水、福岡水道事業団からの受水、さらに北九州市からの受水も計画、十分対応可能と考えている。

問　雨水利用の可能性は。

市長　節水意識の涵養には有効だが、基本的には生活用水は水道水で賄ってほしい。

問　子どもたちが水に親しみ、触れる機会が減じていることを懸念するが。

教育長　水に接する活動は重要と考えるが、安全上の問題などが課題であろう。

問　たくましい未来に向けて、次世代へ続く環境を含めたプランをご自分の手で推進されるのか、後進に託されるのか。美しい川を創っていただきたいとの思いから問う。

市長　いろいろな方からのご意見も伺いながら、さほど遅くならない時期に結論を出していきたい。



命の水がめ　古賀ダムを未来へつなぐ

市独自のコミュニティバスの運行はないのか

（答）西鉄バスの活用が市独自交通体系でベスト



内場　恭子
（無会派）

問　プロジェクトチームで公共交通のあり方を検討し、平成22年度の西鉄バス運行を赤字補てんで継続とのことだが、市民の不安解消はできるのか。

市長　補助で運行継続を協議中。委託や直営も研究し、地域の実情に即した公共交通のあり方を検討し続ける。西鉄と良好な信頼関係を築き、この事業は継続させたい。西鉄への赤字補てんがコスト的にも安全面でも最良と判断。

問　市民と直接話し、市長から説明をしてはどうか。

市長　市民の声は、年中聞いている。

問　市民の願いは安心できる公共交通機関。福津市や新宮町で運行のコミュニティバスや、西鉄バス路線を横につなぐようなバスがほしい。

自然を守る景観づくりを

問　景観づくりの取り組みは。市の巨木指定のその後は。河川、山野、森林など自然環境の変化にどう対処するのか。

市長　景観づくりは、質の高いまちづくりのための課題。景観施策の基本的な方向性を示す美しいまちづくりプラン（景観基本計画）を2年かけて策定。こぎれいなまちにしたい。気になるのは建築物の形と色。まずは理念で、市民の意見を結集していく。

　巨木登録20カ所にプレートを設置。管理は各所有者にお願いしている。身近な自然との共生に向け、行政と市民・事業者・ボランティアなどの民間団体と協力し、保全活動に取り組んでいく。

問　まず自然の問題に取りくんでほしい。

義務教育終了まで医療費無料化を拡大してほしい、国にも要望してほしい。



市民の利用しやすいバスに

◇議会だよりに掲載する一般質問の原稿は、議会会議録をもとに質問した議員の責任でまとめたものです。

公共サービスの向上に社会的価値への配慮は

（答）より一層留意しサービス向上に努力する



田中　英輔
（山海会）

問　本年公共サービス基本法が成立した。安全で良質な公共サービスの実施が基本理念とされる。事業者選定には価格が優先される面があるが、安全で良質な公共サービスの提供には働く人の労働環境の整備など、社会的価値への配慮が必要である。

市長　サービスが向上するように監視など日々努力する必要がある、今後より一層そのような点も留意したい。

問　基本法は、必要な施策を講じることを求めている。どのように活かす考えか。

財政課長　価格以外の評価を含めて発注を行う総合評価方式を始めた、評価項目は見直しを行い、適正な価格の上に価格以外の評価を含めて発注を行うよう検討している。

市民の学習機会を広げる施策の進み具合と課題は

問　市民の学習機会を広げる施策の充実のため生涯学習推進基本計画がつくられ、施設やその機会を得るための情報伝達の手段の整備充実などを進めることになっている。計画の進み具合と今後の課題は。

市長　中央公民館についてはより使いやすい施設になるように適宜設備の改修を行っている。基盤整備は、着実に進行しているが、ソフト面においても今後充実を目指す。

問　公共施設の利用方法の改善と充実について受付管理の煩雑さなど問題もあるのではないか。

教育部長　中央公民館、社会体育施設、公園施設の利用等一元管理できるシステムを全体的に情報管理室で検討をしている、一元管理できるよう考えている。

総合評価方式での価格以外の評価項目・評価基準

評価の視点	評価項目	評価基準
企業の技術的能力	同種総規模工事の実績	
	福岡土木事務所の成績評価	
	安全管理の状況	建設労働災害防止協会に入会しているか
	ISO 認証取得の有無	ISO9001 又は ISO14001 いずれかの認証をうけているか
地域社会貢献	福岡県子育て応援宣言企業	応援宣言企業に登録しているか
	古賀市民雇用の有無	従業員が１人以上在住しているか
技術者の技術的能力	同種・同規模工事に関する成績評価	
	保有資格	

価格以外も評価する総合評価方式

子どもの読書環境は充実したか

（答）成果は上がっている



倉掛　小竹
（山海会）

問　「子ども読書推進計画」に掲げられている子どもの自主的な読書活動や地域・学校での読書活動に理解と関心は広げられたのか。

教育長　地域文庫は地域の公民館利用の関係から休止した状況を聞いている。朝の10分間読書はドリルに変わったところもあるが、学校長の裁量で教育委員会として指導すべきことではない。

問　読書が大事と言いながらいつも後回しにされていることが問題。全国の小中学校で新聞等メディアを使い、情報活用授業に取り組むところがふえているが本市ではどうか。

教育長　図書館支援センターなど図書館教育・読書教育のあり方を構想中である。

問　図書館の充実には、図書費を充当するだけではなく、継続性・専門性のある司書の存在が必須だと考えるが。

教育長　資料費は国から出てくるが、人の配置については正規雇用と言う条件もなく、費用も出ない。本来中心となるべきは司書教諭である。

問　司書教諭の負担軽減策などの検討は。

教育長　司書教諭が担任をしたり、他の公務分掌のせいで図書の仕事ができない点では学校に指導をしていきたい。

問　そういった対策が十分されていない状況では司書の嘱託化は拙速だ。見直す方針を。

快適な住環境に欠かせない公園の確保を

問　公園が不足している地域は。また方向性は。

市長　校区別では花見校区、行政区別では庄北区・南区、花見東１区・２区と認識している。今後も適地があれば拡大に努めるつもり。



売却予定市有地を地域住民の憩いの場に

個別計画は計画倒れになっていないか

（答）計画どおりに進めている



姉川さつき
（四葉会）

問　30冊ある古賀市の個別計画書の中に、100％職員の手作りのものはあるのか。

企画政策部長　コンサルタント100％任せの計画はないし、行財政アクションプランはすべて職員の手作りである。

問　100％コンサルに丸投げはないというのは心強い。

　計画策定のプロセスで、職員の思いが入ってなければ浸透しない。計画書はお金と時間をかけたものであり、古賀市の方向性を示すものであるなら、30冊の計画書のすべてを、市民が見たいときに、すぐに手に取れるようにすべき。

企画政策部長　今後図書館、あるいは市政の開示コーナー、その他そういうコーナー等を設置して対応する。

問　30の計画中ホームページの掲載はわずか8個。計画一覧は市民に公表してはどうか。

経営企画課長　データ化されているものは当然掲載し、そうでないものについては検討したい。

問　計画の名称だけでも掲載は必要。計画書は職員だけが知っていれば良いものではなく、むしろ市民に協力と理解を求める時代である。現在は外部評価による組織の設置や、市民参画の事業仕分けが各地で進んできている。まず計画や事業を市民に公開すべき。

企画政策部長　事業評価については、検討研究を深めたい。

問　今後策定される景観計画で、目指す古賀市の姿は。

市長　地域への愛着や、誇りを育む質の高いまちづくりのため重要な課題とし、今後2ヵ年かけて策定する。

問　実行性のない計画ではなく、市民の協力を得て啓発を進めてほしい。



図書館にさっそく揃った計画書

地域住民との共働で犬猫問題に取り組んでは

（答）ボランティアとの連携も視野に取り組みたい



芝尾　郁恵
（公明党）

問　土佐犬の無登録事件の汚名返上と、犬・ねこの殺処分数全国ワースト1の県施設がある市として、動物と共生できる社会に取り組むべき。

　犬の登録数、予防注射数は。

市長　犬は4217頭、その内注射済は60％。

問　未登録未接種数の予測は。

市民部長　未登録約3400頭、未接種5千頭と予測する。

問　畜犬登録・狂犬病予防注射は、法律で定められている。実態調査し現状を把握後、推進強化をすべきでは。

市民部長　把握に努めたい。

問　殺処分を減らすためには、犬・猫の飼い主にも、適正飼養、終生飼養、不妊去勢、迷子にしないなどさらなる周知徹底、啓発が重要では。

市民部長　再度強化する。

問　地域によっては野良猫の問題は環境問題ともいえ、トラブルが絶えない。具体的な解決には、不妊去勢の徹底が有効で、先進地では地域猫の取り組みとして手術費助成も行っているが、どう考える。

市長　社会現象を踏まえ、近隣先進自治体を研究していく。

問　犬猫問題の解決は、行政とボランティアの共働が重要。関心のある市民を募り、動物愛護推進員を中心にネットワーク体制を構築しては。

市民部長　ボランティア団体との連携も視野に取り組む。

問　命の大切さや動物との接し方も学ぶ愛護教室の推進を。

教育長　ゲストティーチャーとして招く工夫も行う。

問　犬猫のふん害・野良猫の問題など、マナーからルール化への転換も必要。抑止効果を期待して動物条例の制定を。

市長　すでに制定している市町を参考に研究していきたい。



飼い主を待ちわびる命（庁舎内）

◇議会だよりに掲載する一般質問の原稿は、議会会議録をもとに質問した議員の責任でまとめたものです。

真に住みよい古賀市とするための施策は

（答）人権施策の推進に努めます



三好　貴一
（山海会）

問　平成20年度に実施した古賀市人権に関わる市民意識調査の結果について、どのように評価されるのか。また、調査結果を踏まえ、人権に関わる施策は。

市長　この調査を踏まえ、部落問題をはじめさまざまな人権問題に関わる課題については、実施計画に反映させ、効果の上がる人権施策の推進に努める。

問　「ひとが真ん中、古賀市新時代」と市長が何時も語られているが、まだまだ、差別の解消にはほど遠い現状がある。市民意識調査が実施され調査の結果、分析と評価を踏まえ、具体的な施策は。

市民部長　分析の結果、残念ながらまだまだ寝た子を起こすなという考えがある。人権同和教育が重要と再認識した。今後も取り組みをやっていきたい。

市長　古賀市の基本的な方針としては、人権問題が現存する限り、行政総体で人権問題に取り組んでいくということを基本方針にしている。



人権を尊重する古賀市民の集い（12月6日）

問　人権センターが設置され、2年半がたった。仕事の結果、成果等、展望については。

市民部長　総合的な人権施策を推進していくため、施策の企画、調整、人権教育、啓発活動、相談業務など、各課との連携も深まり、充実が図られたことではないかと思われる。

　展望については、部落問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向け、市民一人ひとりの人権が尊重された命輝くまちづくりに向け推進していく。

「輝く未来へ、はつらつ交流都市こが」の今は

（答）都市イメージに一歩一歩近づいている



前野　早月
（希来里）

問　第3次マスタープラン（以下MP）の問題点は。

市長　市民参画の工夫。行政評価や予算との連動。市民にわかりやすい具体的な表現等。

問　第3次MPの都市イメージの達成状況は。

市長　都市イメージである「輝く未来へ、はつらつ交流都市こが」に一歩一歩近づいている。

問　アートタウン構想と第3次MPの都市イメージはどのような関係か。

市長　第3次MPにおいて「個性ある美しい街並み景観の形成」を明記し、都市イメージの実現を目指す。

問　アートタウン構想によって解決された課題は。

市長　アートウォール、一点美術館、プロムナードコンサート、オペラ、第九合唱等々。文化活動は人の心を豊かにし、この時代の閉塞感を打破し、人の心を少しでも和らげる非常にいい影響を与えている。

問　古賀清掃工場の煙突もアートタウン構想で紹介されている。建設当時デザイン料として2400万円の税金が使われた。塗り替えについては。

市長　どの清掃工場よりも一番しゃれたデザインになっていると認識している。塗り替えは提案したい。

問　2020年人口65000人は現状を踏まえた数字か。

市長　理想的な人口。

問　平和市長会議と連携し2011年からの10年間で核兵器廃絶に向けた行動を。

市長　古賀市としても世界平和、核兵器廃絶に向けては応分の努力をする。

問　2011年からの第4次MPはわかりやすいものに。

市長　ご意見として伺う。



どうなった9年前の都市像の達成状況

資本主義のゆがみにメス入れずに未来あるか
（答）産業構造の変化に対応する政策を打つ



奴間　健司（希来里）

問　過去半世紀の企業誘致の歴史をどう評価するか。

市長　三輪町長時代の高速インター、下水道事業の先駆的着手等が注目できる要因。

問　3年前の市長選で企業誘致は大きな争点。結果的に頓挫したがどう思うか。

市長　物流関連で見込みあった。リーマンショック以来の不況で頓挫。政治家として先見の明のなさを反省している。

問　製造業出荷額が06年に2千億円台を割った。中村市政11年間に事業所、従業員数も減少したがどうみるか。

市長　製造業については衰退している事実があると考える。

問　農業は生産額も就業者数も激減している。

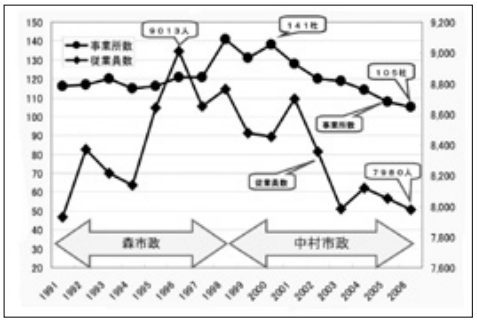
市長　全国的な傾向で古賀市もその域を脱していない。

問　この半世紀に日本の資本主義が成長から百年に一度の危機に陥った。多国籍企業を応援するために集中的に税金を使い、農業や製造業の衰退、ゆがみや格差が広がった。このゆがみを直さない限り未来はないと思うがどうか。

市長　残念ながら頓挫したが、物流拠点を目指して今後も努力したい。時代とともに産業構造も変わる。その変化をとらえ政策を打つことも重要だ。

問　市長の政治家としての理念は何か。

市長　市民が食べていける世の中を作ることだと思う。



製造業の事業所、従業員数が減少した11年

- ●古賀市の50年間の政治経済に関する学習機会の保障
- ●製造業、農業、商業、医療・介護事業等の各界懇談会の呼びかけと政策転換の要請
- ●「住む」、「食べる」、「病を治す」の3要素の重視
- ●市民対話とシンクタンク
- ●学校図書司書嘱託化見直し

議会だより　視察

百聞は一見にしかず！
愛知県大口町と幸田町を視察
（1月25日・26日）



議員同士で交流深めた視察（1月25日・大口町）

大口町は人口2万2千人、地方交付税不交付団体です。議会だよりは第179号まで発行されており、平成16年度から20年度まで毎年、町村議会広報全国コンクールで優秀賞等を受賞しています。

「分かりやすく」「ありのままに」を編集方針に、難しい言葉は使わず、見出しの工夫と写真で住民の興味をひきつけています。

一般質問は一人1ページを使い、質問の結果についての追跡記事もあります。討論は内容とともに、議員名を記載しています。毎号市民が紹介されるなど親しまれる紙面づくりを追求されていました。

編集委員会を、「議会広報常任委員会」として設置されていることは大変参考になりました。

幸田町は人口3万7千人、ここも地方交付税不交付団体。議会報は第134号まで発行されていました。

全ページカラー、「もっと身近な議会に　住民の声を聞く」シリーズ、一般質問は一人1ページ、子どもを紹介するなど大変読みやすい議会報です。議員による手作りは、古賀市議会と同じで大変頑張っています。

今回の視察の成果を活かし、皆さんに読んでいただける紙面づくりをすすめてまいります。

◇議会だよりに掲載する一般質問の原稿は、議会会議録をもとに質問した議員の責任でまとめたものです。

請願書

21年請願4 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書

この請願は、改正貸金業法を2007年施行、2010年6月までに完全施行することを求めるものです。債務問題の解決、安心な貸し金融市場、総量規制や業務適正化により返済能力を超える借り入れの抑制等を目的としています。

市民建産委員会に付託され、施行延期による経済状況、完全施行の見通しや相談窓口の拡充の必要性等の質疑をしました。政府の完全施行への姿勢のぶれがあるとの委員からの発言もありました。

本会議、委員会ともに賛成全員で、採択されました。

請願者 福岡県司法書士会
会長 荻林和則（おぎばやしかずのり）

紹介議員 森本義征

21年請願5 都市再生機構（公団）住宅への定期借家契約の導入・拡大及び「再生・再編計画」をやめるよう求める意見書に関する請願書

この請願は、都市再生機構（UR）が導入する定期借家契約は高齢者や障がい者の居住の安定を奪い、地域コミュニティ形成を困難にするもので、この契約の導入と再生・再編方針をやめるように求めるものです。

市民建産委員会に付託。委員会では、国会での超党派の付帯決議、URの経営内容などについて質問がありました。討論では、居住者不利とは言えず、少子高齢化に備え介護医療も含む再編計画に期待し反対。団地住民の高齢化にコミュニティは重要、入居の継続が約束されないなどの不安解消を求め賛成するとの討論がありました。

本会議、委員会も賛成少数で不採択となりました。

請願者 福岡県公団住宅自治協議会
会長 山内啓徳（やまうちひろのり）

紹介議員 内場恭子、田中英輔

21年請願6 後期高齢者医療制度の早期廃止の意見書提出を求める請願書

この請願は、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者のみを差別し別医療制度に押し付けるもので認められない、4年後の新制度移行まで待てないことから、新政権はただちにこの制度を廃止し、国が責任を持って解決に当たることを求めるものです。

市民建産委員会に付託。委員会では、後期高齢者医療制度の問題点や高齢者の意見などへ質疑がありました。

討論では、75歳という年齢で差別される問題などから早期に廃止を求めるとの賛成討論。即刻廃止を唱えた新政権は1年間論議するとしておりこれに期待し反対。本会議、委員会ともに賛成少数で不採択となりました。

請願者 全日本年金者組合
古賀支部 花田邦彦（はなだくにひこ）

紹介議員 奴間健司、田中英輔

21年請願7 2010年度の年金確保に関する請願書

厳しい経済の中、物価は下っているが生活必需品の食料品や光熱費は上昇し、年金生活者を圧迫している。年金生活者の生活安定のため、消費者物価指数にかかわらず、年金減額改定を行わないことを求めるものです。

市民建産委員会に付託。委員会では、介護保険や後期高齢者医療保険税の年金天引きや、非課税枠の廃止は年金生活者に対して厳しいことなどを質疑。年金減額改定の懸念があることから、年金生活者の生活を圧迫しないために賛成との討論がありました。

本会議、委員会でも賛成全員で採択されました。

請願者 全日本年金者組合
古賀支部 花田邦彦（はなだくにひこ）

紹介議員 内場恭子、田中英輔

意見書

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

「21年請願4 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書」の採択にともなう議員提案による意見書です。賛成全員で可決され、国会と政府に提出されました。

提出者 市民建設産業委員会
委員長 結城弘明

2010年度の年金確保に関する意見書

「21年請願7 2010年度の年金確保に関する請願書」の採択にともなう議員提案による意見書です。賛成全員で可決され、政府に提出されました。

提出者 市民建設産業委員会
委員長 結城弘明

陳情書

「生活保護職場の困難解消に向けた制度改善の意見書提出を求める陳情書」の提出について（平成21年11月24日）

陳情者
福岡県自治体労働組合総連合
執行委員長 梅野肇（うめのはじめ）

「すぐやる課設置」を求める陳情（平成21年10月9日）

陳情者 東節生（ひがしせつお）

臨時会報告

人事院勧告を受けボーナスカット

特別職、一般職あわせて５４００万円削減

一般職給与２％カットは０・５％に改正

平成21年11月17日、臨時議会が開催されました。この臨時議会では、官民較差の是正を掲げる人事院勧告を受けて、議員、特別職、一般職の期末手当を0・35月分カットすること。あわせて行革で取り組んできた一般職給与の２％カットを0・5％に緩和する条例改正案を審議しました。影響が大きいため慎重に質疑し、採決の結果、賛成多数で可決しました。

問　過去最大の下げ幅となった人事院勧告をどうみるか。

答　世界的経済不況で民間の給与が下がった。その中で公務員も下げざるを得ない。

問　給与２％カットについてなぜゼロにしなかったのか。

答　第３次行革に参加する姿勢だけはとってほしい。平成22年度で終了する。その後は二度としたくない。

《反対討論》

期末手当の0・35月分引き下げる人事院勧告は大きな痛手を公務員に与えるもので不当だ。公務員の給与を下げれば地域経済に悪循環となる。行革で実施してきた一般職給与２％カットはゼロに戻すべきだ。

《賛成討論》

人勧の完全実施、労使合意の尊重から認める。大企業が労働分配率を低めてきた。官民分断ではなく官民団結で、豊かで平等な社会を形成すべきだ。行革期間中に一般職給与の２％カットを1・5％緩和したことは一定の柔軟な判断といえる。苦渋の決断だが、賃金問題は労働条件にとって重要課題。今後真摯な態度で解決することを求める。

人事院勧告に基づく影響額

●削減総額・・・5,400万円

●ボーナスカット・・・１人あたり最高で26万３千円、最低で７万１千円、平均17万１千円のカット

一般職の給与カットの変更

●平成20年４月１日から平成23年３月31日まで2%カット

↓

●平成20年４月１日から平成21年３月31日まで２%カット、平成21年４月１日から平成23年３月31日まで0.5%カット

11月17日　臨時会で審議した議案の結果

会期：平成21年11月17日

議案号数	議案	審議結果
		賛成：反対
第　72　号	古賀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに古賀市特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例の一部改正	原案可決　17：1
第　73　号	古賀市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決　17：1
第　74　号	平成21年度古賀市一般会計補正予算（第４号）	原案可決　17：1
第　75　号	平成21年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決　17：1
第　76　号	平成21年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	原案可決　17：1
第　77　号	平成21年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決　17：1
第　78　号	平成21年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決　17：1
第　79　号	平成21年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決　17：1
第　80　号	平成21年度古賀市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決　17：1

12月議会で審議した議案の結果

会期：平成21年12月1日～15日

議案号数	議案	審議結果	賛成：反対
第　81　号	議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	原案可決	19：0
第　82　号	古賀市税条例の一部改正	原案可決	19：0
第　83　号	平成21年度古賀市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	19：0
第　84　号	平成21年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	19：0
第　85　号	平成21年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	19：0
第　86　号	平成21年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	19：0
第　87　号	平成21年度古賀市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	19：0
第　88　号	古賀市介護予防支援センターの指定管理者の指定	原案可決	18：1
第　89　号	古賀市健康文化施設の指定管理者の指定	原案可決	18：1
第　90　号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決	18：0
第　91　号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	原案可決	18：0
第　92　号	福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	原案可決	18：0
第93・94号	市道路線の認定・変更	原案可決	19：0
21年請願4	改正貸金業法の早期完全施行を求める請願書	採　択	19：0
21年請願5	都市再生機構（公団）住宅への定期借家契約の導入・拡大及び「再生・再編計画」をやめるよう求める意見書に関する請願書	不採択	6：13
21年請願6	後期高齢者医療制度の早期廃止の意見書提出を求める請願書	不採択	6：13
21年請願7	2010年度の年金確保に関する請願書	採　択	19：0
第　95　号	改正貸金業法の早期完全施行を求める意見書の提出	原案可決	19：0
第　96　号	2010年度の年金確保に関する意見書の提出	原案可決	19：0

訂正とおわび

こが市議会だより第49号の記事に間違いがありました。お詫びを申し上げ、訂正いたします。

【2ページ】「平成20年度古賀市会計別決算」の
- ●住宅新築資金等貸付事業特別会計の実質収支（A－B－C）「873万」は「837万」に訂正
- ●国民健康保険特別会計の実質収支（A－B－C）の「△551万」は「1億160万」に訂正
- ●介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の歳入（A）「2,827万」は「2,826万」に訂正
- ●公共下水道事業特別会計の実質収支（A－B－C）「162万」は「1,626万」に訂正

【7ページ】
- ●1段目3行目の世帯数2万2千484「人」を「世帯」に訂正
- ●4段目9行目の調整区域編入にともなう地区計画は「7月より土地利用政策室、事務手続きは都市計画課が担当する。」は「従来どおり土地利用政策室、法定手続きは7月より都市計画課が所管します。」に訂正

【8ページ】
- ●みだしの補正総額「2億4,758万7千円」は補正総額「2億7,345万5千円」に訂正
- ●1段目15行　消防ポンプ車購入に「170万円」は「1,700万円」に訂正

【15ページ】
- ●2段目27行の詳細は「14頁」を「9頁」に訂正

平成22年古賀市議会第1回定例会会期日程（案）

会期　3月2日～25日　24日間

日	曜	開議時刻	摘要
2	火	9時30分	本会議
3	水	〃	常任委員会
4	木	〃	常任委員会
5	金	〃	常任委員会
8	月	〃	議会運営委員会
9	火	〃	本会議
10	水	〃	予算特別委員会
11	木	〃	予算特別委員会
12	金	13時30分	予算特別委員会
15	月	9時30分	予算特別委員会
16	火	〃	予算特別委員会
17	水	〃	一般質問
18	木	13時30分	一般質問
19	金	9時30分	一般質問　予算特別委員会
23	火	〃	議会報編集特別委員会
25	木	〃	本会議

※会期日程は、2月25日（木）の議会運営委員会で決定します。また、一般質問をする議員名、質問事項は3月8日（月）の議会運営委員会決定後、市役所ロビーなどに掲示いたします。

◎本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会会議録」に収録されています。ホームページでもご覧になれます。会議録は、市立図書館にあり、貸出しをしています。

◎議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。ぜひ傍聴してください。（本会議の傍聴席は46席、委員会傍聴席は原則5～10席です）

※請願書の締切り（初日付託分）は2月24日（水）午後5時です。

新しい年を迎え

今年は昨年に続き、雇用・経済・環境など課題山積です。また、昨年9月の政権交代で多くの変革が予想されます。議会として、「安全・安心のまちづくり」「住民福祉の向上」のため、監視を強化してまいります。

昨年4月から実施された学校給食の民間委託に対して、その後、市内小中学校の児童・生徒に安全・安心な給食が提供されているか、議会として調査・検証していきたいと思います。

平成22年度は、行財政改革の最終年度でもあります。学校図書司書の嘱託化が予定されていますが、議会として読書環境が後退しないよう、調査を強化していく必要があると思います。

市民の付託にしっかりこたえ、開かれた活発な議会となるよう頑張る所存ですのでよろしくお願いいたします。

古賀市議会議長　矢野　治男





おめでとう　平成生まれの新成人（1月10日）

表紙のことば

古賀市のリーパスプラザ（中央公民館）や体育館を利用し、フォークダンスを練習しているフォークダンス協会の皆さん。6団体220人が参加した「地域交流会」は楽しい笑顔であふれていました。（1月11日）

編集後記

国民の大きな期待を受け誕生した新政権の先行きは不安。また国外では、ハイチ大地震。

今年も前途多難な年になりそうな気配です。

市では、717人の平成生まれの新成人が誕生しました。

式典は有志が企画した劇など心温まる内容でした。

この若者達が努力すれば夢や希望が叶う社会であってほしいと心底思いました。

現実は、夢どころか就職もままならない現状です。一日も早くデフレスパイラルを抜け出す、景気・雇用対策を期待しています。今年は、参議院選挙と市長選挙があります。

議会報委員として、古賀市の取り組みを皆さんにわかりやすくお伝えできる紙面づくりにつとめます。今年もよろしくお願いします。

芝尾　郁恵



お知らせ

議会の録画テープを貸し出しています。また、会議録の頒布（定例会500円・臨時会50円）もしています。ご希望の方は議会事務局にお申し出ください。

12月議会の傍聴は、58人でした。3月議会は3月2日からです。傍聴においでください。

議会報編集特別委員会
委員長　奴間　健司
副委員長　内場　恭子
委員　芝尾　郁恵
〃　船越　義彰
〃　倉掛　小竹
〃　姉川　さつき

発行／古賀市議会　編集／議会報編集特別委員会　〒811-3192　古賀市駅東1-1-1
議会事務局／電話（092）942-1134　FAX（092）942-1160

PRINTED WITH SOY INK
大豆でつくられたインクを使用しています。